

評価対象事務事業の目的一覧表

		事務事業名	目 的
総務	1	えひめ・おおいた交流事業	参加自治体で構成される圏域における課題を抽出し、当該課題を解決するための施策について、総合的に協議及び検討を行うとともに、圏域内の交流を促進し、圏域の魅力を発信する事業を実施することにより、将来にわたり活力ある圏域経済の形成を目指す。
	2	消防団詰所等施設整備事業	消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできないものであり、これに代わるものはないことから、消防団の活動拠点である詰所等施設(詰所や車庫)を整備し、消防団員が円滑に活動できる環境を整えることを目的とする。
	3	被災者救援物資等備蓄事業	大規模災害時に、外部からの救援物資等が供給できる体制が整うまでに必要な食料や飲料水、生活必需品等を地域の防災拠点となる施設に分散備蓄を行うことで、災害発生初期段階における被災者救援体制の強化を図る。
厚生	1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	年齢が75歳に到達し、国民健康保険制度や社会保険制度等から後期高齢者医療制度へ移行する際、保健事業を途切れることなく継続的に支援するために、複数の慢性疾患を持ちフレイル状態に陥りやすい後期高齢者に対し、医療専門職が積極的に関わることで、住み慣れた地域で可能な限り、自立した生活と社会参加ができることを目指す。
	2	児童育成クラブ事業	放課後児童健全育成事業における支援は、小学校及び義務教育学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的としている。
	3	たばこ・受動喫煙対策	喫煙と受動喫煙が及ぼす健康への影響について、正しい知識の普及啓発および保健指導等の実施により、望まない受動喫煙を防止し、市民の健康増進を推進する。
文教	1	生き生き学習サポート事業	専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する外部人材の活用を支援し、学校が地域と一体となった多様な学習活動を展開することにより、児童生徒の学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむ。
	2	教育相談・特別支援教育推進事業	学校生活に関することや家庭での子育てに関すること等、教育相談を通して、児童生徒、保護者及び教職員の総合的な支援を行う。 不登校児童生徒を対象に、カウンセリングや体験活動、学習活動等を実施し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う。 障がいの状態や特性等に応じた支援等について、保護者や教職員を対象に相談を行う。また、適正な就学について、専門的な立場から相談・支援を行う。
	3	学校保健事業	学校保健を推進し、児童生徒の心身の健康の保持増進を図る。

		事務事業名	目 的
建設	1	道路維持費(道路維持課)	市道の管理延長(約2,500km)は年々伸びる中、その多くは、高度経済成長期に整備されており、経年劣化に伴う老朽化が進行している。そのため、適切な維持管理を図り、道路利用者の安全を確保し、安全・安心な道路環境を確保する。
	2	公園管理費(委託料)	市内800ヶ所を超える公園・緑地の適切な維持管理により、住民の憩いの場・コミュニケーションの場として、また、災害時の緊急避難場所としての公共空間を確保する。
	3	アスベスト分析事業	アスベストが原因と見られる健康被害が大きな社会問題になっていることから、吹付けアスベスト分析事業にかかる費用の一部を助成し、市民の健康被害防止の啓発及び良好な生活環境の保全を図ることを目的とする。
経済環境	1	荒廃竹林整備・利活用推進事業	平成30年度から令和4年度にかけては、タケノコや竹材等の生産を図るため、竹林整備の推進を目的としていたが、令和5年度から、財源を森林環境譲与税に切り替え、竹林整備のみを実施する場合にも補助を行うこととし、里山の保全や森林の多面的機能の維持発揮の更なる推進を事業目的とする。
	2	中小企業競争力強化支援事業	中小企業・小規模事業者等が行う、販路開拓や業務効率化の取組等の支援を行うとともに、IT、デジタル技術の利活用による業務効率化・省力化の計画を立案・実装・運用する社員の育成を支援することで、企業の競争力の強化を図る。
	3	大分市MICE誘致促進事業	大分市において開催される大会、会議、学会、展示会、スポーツ大会等(以下「MICE」という。)の誘致を促進し、地域経済の活性化、交流人口の拡大及び観光の振興を図ることを目的とする。